

陸中建設株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年8月1日 ～ 2025年7月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

目標1(職業生活に関する機会の提供に関する目標)

女性管理職(役職者)を計画期間中に1名以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2022年8月～ リーダー研修等、管理職育成プログラムの検討を進め、各種研修の受講を推進する。
- 2023年8月～ 管理職育成プログラムの実践。育児・介護に伴う昇格基準の見直しを実施する。
- 2024年8月～ 女性管理職(役職者)を1名以上とする。部署の目標や行動計画を作成してもらう

目標2(職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

技術者一人当たりの時間外労働時間を月平均20時間以内とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2022年8月～ ノー残業デーや定時退社の呼びかけをする。
- 2023年8月～ 業務の優先づけや業務分担の見直し及び改善活動を行う。
- 2024年8月～ 各部署に時間外労働実績をフィードバックし、前年同月と比較して増加している部署に状況を確認する。